令和６年３月10日発行

連盟あきた

第97号

■発行所　秋田県看護連盟
TEL 018-867-7474
FAX 018-867-7477
■責任者　草彅　真子

ご　挨　拶

秋田県看護連盟　会長　**草彅　真子**

早春の候、会員の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より連盟活動に対し、ご協力とご支援を賜り感謝申し上げます。

先ずは、1月1日の能登半島地震により亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りいたします。また、被災地で支援活動に尽力されている看護職の皆さまに心より敬意を表します。

あべ俊子衆議院議員 **文部科学副大臣**
就任おめでとうございます

さて、2022年度は、コロナ対応の最前線で働く看護職の処遇に対し広く世間から評価され、「看護職処遇改善評価料」の新設に続き、「国家公務員医療職俸給表（三）」の改正がなされました。そして、この度の「令和6年度診療報酬・介護報酬改定」においては、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種について、ベア＋2.5%と打ち出されております。多くの医療機関で看護職の役割に見合った賃金体系の導入と処遇改善が進むことが期待されます。しかし、国が見直しを進めても最終的に処遇を決定するのは各医療機関です。秋田県看護連盟では、各施設の看護職員等の賃金に反映されているか、各施設との情報共有のもと、看護協会と連携をはかりながら現場の取り組みを注視して参りたいと思います。

「やりがいを感じ働き続けられる環境実現のために」今後も看護職組織代表である国会議員を支援するとともに、県選出の国会議員、地方議員の先生方との連携をはかってまいります。

今年は「辰」年、連盟の使命である2025年の「第27回参議院議員選挙では看護職を必ず国会へ送り出す」という最大目標に向け、皆さまとともに、竜の如く勢いのある活動をして参りたいと思います。

会員の皆さまには、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

『施設訪問』 快く受け入れてくださいました。ありがとうございました。

今年度は下記の施設を訪問させていただき、現場の声をお伺いいたしました。共通していたのはコロナウイルス感染症が５類に移行したが、患者数や職員および職員の家族の感染は増加し、人員不足に拍車がかかっている、補助金もなく経営的に逼迫していることでした。職員の処遇改善へは着手できていない現状がありました。

9. 6	秋田県立循環器・脳脊髄センター、秋田県立医療療育センター、秋田大学医学部附属病院
9.27	市立秋田総合病院、外旭川病院、土崎病院、秋田厚生医療センター
10.12	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
10.18	御野場病院
10.23	中通リハビリテーション病院、中通総合病院
11.22	市立大森病院
12.20	大湯リハビリ温泉病院、鹿角中央病院、認知症対応型共同生活介護施設「グループホーム くおん」
2.27	介護老人保健施設「悠久荘」

「連盟の更なる発展を目指し」

日本看護連盟　会長　髙原　静子

秋田県看護連盟の皆様、平素より日本看護連盟活動にご協力・ご支援を頂き、感謝申し上げます。

新年の幕開けと共に、能登半島を襲った大規模災害。ここに亡くなられた方々のご冥福を祈り、被災された全ての方々に心からのお見舞いを申し上げます。また、被災地域で支援活動に尽力されている会員、看護職の皆さまに心より敬意と感謝を表します。

今年は医療・介護・障害福祉分野のトリプル改定の年です。いずれもプラス改定となりました。改定に見合う賃上げが全ての看護職に反映されるよう活動してゆきたいと思います。また、処遇改善、ICT・ロボットの導入等による職場環境の改善、人材養成・確保・定着対策、医師の時間外労働時間の上限規制によるタスクシフト・シェア、第８次地域医療計画のスタート等、目が離せません。

看護連盟は2024年も変わることなく、「現場の問題」を看護政策に反映できる活動を継続し、「看護連盟があってよかった」と存在意義が実感できる組織作り、活動を目指してまいります。

今年もご支援、ご協力よろしくお願い申し上げます。

「ひとり一人の声を届ける」

公益社団法人 秋田県看護協会
会長　白川　秀子

日頃より秋田県看護協会の活動にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

新しい年は、能登半島地震、日航機事故という信じがたい大災害で幕を開けました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また被災地で活動する看護職はじめ、すべての皆様に衷心より敬意を表し感謝申し上げます。

昨年は、秋田県でも大雨被害で多くの方が被災されました。熊被害も深刻でした。災害に強い町づくりを考えていかなければならないと感じさせられる毎日です。自分の命は自分で守るためにひとり一人が備えておくことはとても重要です。しかし、ひとり一人の努力だけではどうしようもないこともあります。そこを解決するために制度やしくみがあります。制度やしくみを整えるために政策が必要です。看護政策実現は私たちの使命です。今年も連盟と協会は同じ方向を向きそれぞれの役割を果たして参ります。今年もどうぞよろしくお願い致します。

「文部科学副大臣としての取組み」

衆議院議員　あべ　俊子

まずは元旦に発生した能登半島地震で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

また、発災直後から懸命に支援活動にご尽力くださっている看護職をはじめ全ての皆様方に衷心より感謝申し上げます。一日も早い復興に取り組んで参ります。

国会で「政治とカネ」が問題になり、看護連盟の皆さまには物価高と人員不足の厳しい中にありながら、私の活動を支えて頂き心より感謝申し上げます。

文部科学副大臣として公務を行いつつ、衆議院議員としての政務にも励んでいます。先般、岡山県から看護連盟・協会の会長らが副大臣室を訪問してくださり、看護教育や医療的ケア児の対応等のお話しをさせていただきました。未来を託す子どもたちの心身を健やかに伸ばすことができる教育・スポーツ分野の推進、地域に残る人材育成のための専門高校などの発展にも注力しながら、全国に足を運ばせていただき国政からできる事を精一杯行ってまいります。

「現場最優先を貫き、政策立案を目指します。」　衆議院議員　たかがい　恵美子

初春の穏やかな日和に皆様の健康とご多幸を祈りながら、スタートダッシュで職務に臨んでおります。

秋田県看護連盟の皆様には変わらぬご厚情を賜り、加えて能登半島地震被災地へのご支援もいただいており、深く敬意を表します。私も一刻も早い生活再建に向け、手厚い支援体制の構築を進めて参ります。

また党におきまして、派閥における政治資金不適切取扱い事件を端緒に、政治刷新本部が設置されました。高階は本部役員に任命され、1 月 11 日の初会合で「議員一人一人が解体的な出直しをする覚悟を持って誤りを正し、国政の健全化に資する制度整備を急ぎ、信頼が得られるよう切磋琢磨したい」と抱負を述べました。

何時いかなる状況にあっても、問題を解決するために適正な手順を踏む！という看護職の専門性を活かして努力を惜しまず使命を果たして参ります。

「看護師等確保基本指針改定が実現」　参議院議員　石田　まさひろ

秋田県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。

「看護師等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」が31年振りに改定されました。これは、日本看護連盟・日本看護協会から指針改定の要望が看護問題小委員会に提出され、政府へ改定を要請した賜物です。看護師の確保推進という指針の目的を果たすため、時代に即した指針への改定が実現しました。また、本年は報酬改定が行われますが、看護職をはじめ医療・介護関係職種の賃上げ分が措置されています。医療機関等において確実に実施されることを期待しています。

国会においては、予算委員会委員、厚生労働委員会委員、参議院自民党国会対策委員会副委員長を務めています。特に、予算委員会は社会の注目を集める難しい委員会ですが、役目をしっかりと果たしていけるよう尽力いたします。

引き続き、現場の声をしっかり受け止め、看護連盟・看護協会と連携しながら活動して参ります。

「看護の声を国政に！」　参議院議員　とものう　りお

皆さまに国政の場へ送り出していただいてから 1 年 8 か月ほどが経過致しました。

参議院では厚生労働委員会に所属し、自民党では看護問題小委員会の事務局次長、青年局次長、女性局次長、デジタル社会推進本部こども・子育て DXPT 事務局長など、さまざまな役割をいただいています。具体的な活動としては、参議院の委員会、自民党の部会、厚生労働省との意見交換などの機会を通じ、看護職等の処遇改善、人材確保、ハラスメント対策、業務効率化、医療安全、訪問看護の推進などを訴えて参りました。その結果、医療職俸給表の改正、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく基本指針の改定、骨太の方針への「訪問看護の推進」の記載、看護補助者の処遇改善など一定の動きもありました。また、本年の診療報酬等のトリプル改定に向けて、しっかりと皆さまの賃上げに繋がる改定率が確保されるように力を尽くしました。

現在も全国を訪問し、講演や施設訪問を行うとともに、助産所や離島などの視察を積極的に行っています。看護の声を国政に！初心を忘れず全力で看護政策の推進に向けて取り組みます。

2023年度秋田県看護連盟　看護管理者・リーダー研修会

開催日　2023年9月16日（土）13時00分～15時00分
会　場　秋田キャッスルホテル４F 矢留の間
参加数　79名〔全県20施設の管理者・リーダー・看護師・個人会員56名、役員23名〕
内　容　１．講　義　　テーマ；『医療職俸給表（三）改正の道のりと処遇改善事例』
　　講　師；参議院議員石田まさひろ 政策秘書　五反分　正彦氏
　　２．グループワーク　テーマ；『自施設の現状と処遇改善への施策・戦略を考える』

≪概要・所感≫

１．講演内容
- 看護職が活躍すると日本は元気になる
- 看護職の処遇改善と活躍の関係
- 処遇改善給与表編の道のりは10年かけて寝たきり給与表を立ち上がらせた
- 看護代表議員の役割

２．グループワーク　1G8 ～ 9名×9G
- 給与は手当で差をつけているが、基本給で行くと職位の下の方が高い事もあり昇格に期待が薄れる。
- 認定、専門、NP、管理者の能力、リーダー層に適正評価して欲しい。
- 多忙すぎて、看護、連盟の話をする時間なく、倫理的配慮の問題も見られることもある。
  もっと時間と人的にもゆとりを持ち、ベッドサイドケアで看護のやりがいを感じて貰いたい。

３．まとめ
- 労働力の適正評価に医療職俸給表（三）を用い、モチベーションUPで、患者・スタッフへの良いケアの提供につなげたい
- 管理者だから重労働が当たり前と思うこれまでの悪しき意識を改革し、これからの管理者には明るい環境作りと元気な管理者で更なるモチベーションUPにつなげたい
- 他職種の理解を得ながら、自立と誇りを持って政策提言し看護職の代表を応援していきたい
- 活発なGW、時間管理、まとめ、発表等々さすが管理者の集団であった
- 出来れば全グループの発表を聞き、交流が出来たら理想的であった
- 講師の先生が各GWのアドバイスに入り、とても発展的GWとなった

（記 大山）

≪アンケート結果≫

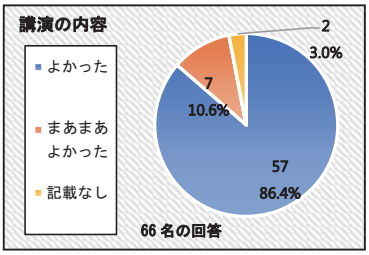

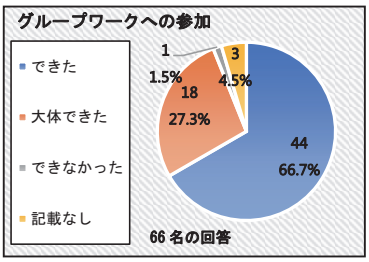

＊医療職俸給表(三)と言われても今まであまり理解していなかったが、今回で「そういうことか」と納得出来た。
＊看護職の処遇改善のため政治家が行っていることがとてもよく分かった。
＊分かりやすかった。もっと時間が欲しかった。
＊久しぶりに連盟研修に参加し、国政の話を興味深く聞く事ができた。ぜひ部署で本日の話をしていきたいと思った。
＊もっと自分の処遇に関する事に興味を持とうと思った。
＊看護職のことしか考えてこなかったが、他職種のお金のことも知ることができた。他にも目を向けて看護職の処遇改善がなされれば良いと思った。
＊連盟会員のプライドを持って政治を動かしていきたい。
＊連盟に入るメリットがよく分かった。小さなことでも声を上げなければ届かないこともよく分かった。後輩にも伝えていきたい。
＊政治で変わるという実感が得られた。
＊このような対話や情報交換できる場を作っていただきありがとう。今後も会員同士が意見交換できるような研修会を希望する。

第15回ポリナビワークショップ in AKITA

開催日　2023年11月18日（土）13時00分～ 15時00分
会　場　参加者はオンライン　自民党秋田県連青年局、秋田県看護連盟青年部委員、連盟役員は秋田キャッスルホテル４F 矢留の間
参加数　オンライン43名、会場33名〔県議青年局6名、青年部委員12名、役員14名、会員1名〕
内　容　１．開会　草薙会長挨拶、本日の日程・ポリナビ趣旨説明、来賓紹介・挨拶
２．青年部委員会の活動報告（この間、県議青年局代表3名はPPE装着する）
３．看護体験（片麻痺患者の車椅子移乗と脊損患者の清拭）と感想
４．県議会議員への質問コーナー

≪概要・所感≫　青年部委員は車椅子担当、清拭担当の各患者役・説明者・看護師役を決めデモンストレーションする。その後、PPEを装着した議員に看護体験してもらう。「防護衣だけでも暑く、マスクも苦しい中でケアを提供している看護師は大変なことだ」と感想をいただいた。

議員との質疑では、変則勤務（二交代、三交代等）や育児をしながら働く看護師への病院の支援体制（育児短時制度など）、議員の入院体験から医療者への信頼と期待が話され、秋田県の医療の課題など話し合う時間となった。オンライン参加者からの発言がなく残念であったが、事前に質問を募るとかチャット機能の活用、会場開催にするなど今後の課題となった。議員から「今後はぜひ現場の生の声や意見を気軽に届けてほしい」とのことで、青年部世代の自分たちの声も届くことを知り、政治を身近に感じることができた。

（記 青年部委員：松下・佐藤・佐々木・太田）

議員の看護体験

左から県議・司会者・青年部委員・役員

質疑コーナー

自民党秋田県連青年局と連盟青年部委員

≪アンケート結果≫

１．県会議員の方々の看護体験について

＊県議会議員に直接体験してもらう事で、現場の現状を知ってもらう機会になりとても良かったと思う。いただいた感想は嬉しかった。

＊防護服や車椅子移乗等で身体的な負担を体験して頂き、少しでも業務を理解していただけたのはありがたかった。実際の現場を1日見学でもいいので、患者さんを相手に時間に追われ、心理的にも苦痛を負っている現場に来て見て知っていただきたいと思った。

２．県議会議員の方々への質問コーナーについて

＊議員の方に直接質問できるのは、自分達の意見を身近で聞いてもらえるという印象になり、もっと自分たちも様々な意見を気軽に相談して良いという印象をもつ事ができ良かったと思う。

＊若手は発言しにくい。匿名性があればもう少し質問する人も増えると思う。

３．秋田県議会議員の方々にこれだけは伝えたい！という現場の思い

＊秋田県に残って看護の仕事がしたいと思えるようなサポート体制を整えて欲しい。

＊地域住民が病院に通いやすくなる街作りをしてほしい(公共交通や雪の対策など)。

＊高齢化に伴い、患者の介護度も高くなっています。認知症の患者さんも多いです。その分、病棟での転倒予防や介助を要する場面も増え、人手不足であること、給料が仕事量に見合っていないことをすでに感じます。どうか人材確保と給料アップに向けた取り組みをお願いします。

令和５年度 秋田県看護連盟　OBセミナー

日　程　11月11日(土) 13:00～14:30　＊県南（大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝支部）
会　場；横手かまくら館
参加者；22名

11月19日(日) 10:00～11:30　＊県央（秋田臨海、由利本荘・にかほ支部）
会　場；秋田市役所 センタース
参加者；27名

12月 2日(土) 10:00～11:30　＊県北；感染状況、交通事情により中止となりました
〔連絡が行き届かず各位にはご迷惑をおかけしました〕

プログラム
1．会長挨拶
2．講　　演　テーマ；「秋田を元気にする」
講　師；前参議院議員 なかいずみ松司氏
3．質問・意見交換
4．連盟活動報告

≪概要・所感≫

1．「秋田を元気にする」という非常に前向きなテーマと、講師のなかいずみ松司先生の明るく活気あるお話で興味深く、楽しく過ごすことができた。先生には、これからの秋田を考える上で、現状の問題から目を背けず正しく理解することが大切であると教えていただいた。
人口減少、少子高齢化、農作物の消費低下、併せて昨今の水害や熊出没問題まで、秋田が好きで、県内各地を回った実績を持ち、ご自身も農業に携わっているからこそ知りえる現実をお話された。しかし、このような秋田県だからこそできることがあり、悲観することばかりではないという強い信念のもと、アイディアやヒントもたくさんいただいた。一人ひとりが秋田の未来を考える機会になったのではないかと感じた。

2．風が強く寒い日であったが、参加の皆様が、お互いの近況報告や体調の確認をしている姿を見ることができて大変嬉しく思った。OBの皆様への情報提供の不足を憂慮している所であるが、会長の連盟活動報告が分かりやすく良かったと評価いただき、また、セミナー終了後は「来年の会費はどこで納入するの？」とお声をいただき、OBセミナーに参加して次年度の会員手続きをするという仕組みも定着してきたのではないかと思った。（記 佐々木）

≪アンケート結果≫

＊現実的でとても心に届いた。
＊現状をとてもわかりやすく説明してくれて、納得のいく素晴らしい講演だった。自分でも何か人を元気にする事ができるか考えてみます。
＊前向き、なんでもポジティブ活動で生活をしていきたい。
＊秋田県の暗いイメージをやや違う角度から見ることができた。秋田が元気になるためのヒントが多く聞かれた。
＊人口が減少しても元気に明るく暮らしていく方法がきっとあると思えた。
＊ポジティブな考え方の大切さを再確認した。秋田の未来を考える原動力になった。

講演風景

会長 開会挨拶

質疑・応答

冨樫代議士挨拶

会長 活動報告

県選出国会議員に『要望書』を提出しました

2023年10月15日(日)秋田県選出の４名の国会議員の先生方に**「看護職員の賃上げを可能とする財政支援に関する要望書」**を提出した。

看護協会から白川秀子会長、吹谷由美子専務理事同席のもと、自民党秋田県支部連合会会長 衆議院議員 御法川信英様、金田勝年様、冨樫博之様、参議院議員石井浩郎様に直接お渡しした。参議院議員進藤金日子様には郵送で提出した。

①　医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設等のすべての看護職員の処遇改善のための財政措置を講じること、② 令和６年度診療報酬改定では「看護職員処遇改善評価料」の対象をすべての看護職員に拡大すること、介護報酬、障害福祉サービス報酬改定でも同様の措置を講じることを要望した。

12月20日､2024年度の診療､介護､障害福祉サービスの改定率が決定した｡このうち診療報酬は､医師や看護師らの人件費に当たる「本体部分」について0.88％引き上げる一方、薬と医療材料の公定価格「薬価」をマイナス1％とするため、全体の改定率は0.12％引き下げとなった。

介護報酬は1.59％引き上げ。このうち0.98％分を介護職員に、残りの0.61％はケアマネジャーら介護職員以外に充てる。既に3種類ある処遇改善加算を一本化して取りやすくする。これらの効果をプラス0.45％と見込んでおり、実質2.04％のプラスと位置付ける。障害福祉サービス報酬は1.12％引き上げとなる。

日本看護連盟は、一定の評価できる改定率であったとし、令和6年6月施行以降の現場の賃上げ状況について把握していくことと、地元国会議員への働きかけを継続していく必要があると見解を示した。

『秋田県の看護を守る議員連盟』との意見交換会

2023年12月6日(水)秋田県議会棟自民党会派会議室にて令和5年度『秋田県の看護を守る議員連盟』との意見交換会が開催された。

12月本会議中のお忙しい中、看議連の議員27名中25名、連盟からは草嶺会長、第１･第２両副会長、斎藤監事、安達監事、大山支部長、鎌田支部長、事務局藤島の8名が出席した。

看議連議員25名出席

冒頭鈴木真実看議連会長より、11月18日開催のポリナビワークショップで議員が看護体験をし、コロナ禍での看護師の大変さが分かったと開会の挨拶をされた。連盟より、医療・介護現場における現状として⑴コロナ感染に伴う問題　⑵処遇改善について『看護職員の賃金カーブ』･『看護職の年代別退職したい理由』･『介護職員看護補助者の給与推移』の資料を提示し説明した。

これに対し議員から、看護を目指す人材の動向、看護学校卒業生の県内就業率、管理職になると給料が下がることが理解できない、自身が入院して看護師の人員不足を実感した等質問やご意見を頂いた。また、来年の診療報酬のトリプル改定は賃上げや物価高騰に対応する見込みで処遇改善が期待できる、『地域医療介護総合確保基金』の活用については申請のハードルは高いがぜひ協力したいとお話を頂いた。今後も相談、連絡させていただくことをお願いした。

会派応接室に移動し看議連役員と情報交換

看護職・介護職がやりがいを持って働き続けられる職場環境のための活動を行ってまいります。(記 草嶺)

2023年度 日本看護連盟 都道府県別会議

開催日　2023年10月24日（火）13:00～15:00
会　場　秋田キャッスルホテル４F矢留の間/ハイブリッド
出席者　秋田県看護連盟　会長及び役員、支部長、青年部委員、支部幹事・連絡員
（会場24名、オンライン8名）
日本看護連盟　柳谷博幸常任幹事、岡山尭憲幹事（オンライン）
秋田県看護協会　白川秀子会長、山岡ふき子常務理事（会場）
目　標　１）都道府県の会員動向などの現状分析を踏まえ、会員確保に向けた有効な対策を見出すことができる。
２）組織内候補予定者決定後から公示日６か月前までの政治活動を、安全かつ計画的に進めるための対策を見出すことができる。
議　題　１．報告事項
１）秋田県看護連盟会員数の動向について
２）第25回・第26回参議院選挙総括
２．検討事項
１）会員数の動向を見据えた、会員確保のための対策
２）これまでの参議院選挙の課題を踏まえ、都道府県が取り組むべき今後の政治活動の対策
３）看護協会との連携について

≪概要≫　１．報告事項は青年部委員、支部幹事、連絡員、看護協会の出席を踏まえ敢えて議題とした。

１）秋田県看護連盟会員数はこの３年間で172名減少、県内14支部中増加は１支部のみ、6支部が横ばい状態、7支部が大幅に減少している。年代別では20歳代(－129名)、30歳代(－48名)、50歳代(－27名)で減少が目立つ。設置主体別では厚生連72％、国立大学法人8％、県・市町村(独法含む)7％、社保関連・赤十字・個人が各3％でこの比率はほぼ変化ない。秋田県看護協会会員比率は34.2％で、平成29年度までは40％台であったがこちらも減少し続けている。

２）第25回・第26回参議院総括では、①後援会活動②選挙運動③看護協会との連携④秋田選挙区候補者との協力体制⑤コロナ禍での活動制限等比較し、戦略の見直しにより支部長、支部役員の負担を軽減した選挙となったこと等報告した。結果、対会員得票率は118.3％➡120.5％、得票率は45.9％➡59.2％に上昇した。

２．検討事項では、

１）会員確保について各支部・役員から対策を発表した。医療需要の変化による病棟閉鎖や入職者より退職者が多い現状が会員増につながらない要因。看護管理者、教育者への周知活動、青年部委員による若手職員への働きかけ、定年退職者、産休・育休者の退会防止対策等話し合われた。

２）第27回参議院議員選挙活動と対策について、川又幹事長代行が①後援会入会促進のための活動②安全な政治活動のためのコンプライアンス対策③選挙に向けた広報活動④候補予定者の周知を図るための企画について説明した。

３）看護協会との連携では、前回の選挙時も同行訪問により候補予定者の知名度UPや投票行動を促すことができた。次期は共催での研修会開催・同行訪問の継続で、看護協会が必要で連盟を組織したことを周知し同時入会の働きかけ等連携していきたいとした。

＊本部から秋田県はかなり実効性のある対策になっているという感想である。後援会活動に関しては、県・地域性、これまでの実績等を踏まえて活動をしていただきたい。情報共有に関してグループラインの活用についてもかなり効果的で期待ができる。親会員・子会員の名称に関して、秋田県として抵抗があるのであれば言い方を変えるなど勧めて問題はない。選挙においてはキャッチフレーズが必要。「賃金UP選挙」として、処遇改善を看護職全体に波及させていく活動をして欲しい。との評価を受けた。　（記 草彅）

秋田県看護協会・秋田県看護連盟役員合同会議

開催日；2023年12月25日（月）13時00分～15時00分
会　場；秋田県総合保健センター５階 第一研修室
参加者；秋田県看護協会 会　長　白川　秀子氏
副会長　森合真由美氏
副会長　日沼ゆかり氏
専務理事 吹谷由美子氏
常務理事 山岡ふき子氏
秋田県看護連盟 会　長　草彅　真子
監　事　斎藤みすず
顧　問　土田　妙
事務局　鎌田さち子

議　題；１．秋田県看護連盟より
１）看護協会と看護連盟との連携について
２）看護協会・看護連盟入会状況と会員増に向けて
３）看護処遇改善について（現場の声）
４）次期参議院選挙に向けて
２．秋田県看護協会より
１）令和６年度秋田県看護協会の政策・事業について
２）看護連盟への要望等
３．その他・意見交換

≪概要≫　１．連盟より～協会と連盟は共に歩んでいることを説明した。【選挙】においては看護職組織内候補予定者の周知活動と後援会入会促進活動、公示後はポスターやビラ配りと投票行動の呼びかけをしていく。【政策】については、看護協会が提言する看護政策・事業計画案を共有し、要望事項を行政に繋げる役割分担について確認した。次期参議院選に向けて候補者を講師として協会・連盟共催の研修会を開催することとなった。
２．協会より～令和６年度看護協会の重点政策・重点事業、秋田県の重点課題・基盤強化課題、事業計画（案）について分かりやすく説明された。また、令和５年度秋田県看護行政懇談会の協議・要望事項・回答についても説明を受けた。資料や説明が分かりやすく情報共有ができた。
会員確保に向けては、看護専門職として看護協会員である意義、協会が政策実現のために看護連盟を設立した経緯等を分かりやすく伝えて行く必要があると考えている。（記 草彅）

秋田県看護連盟青年部　学校訪問〔出前ポリナビ〕

青年部委員会では活動の一環として出前ポリナビを実施しております。若手会員獲得に向けて看護学校の卒業生を対象に、看護師国家試験を終えた時期に看護学校訪問を行い、看護連盟・青年部の活動報告をいたします。年代の近い青年部委員が、看護職の専門性やそれに見合う処遇改善のための政治的関わりについてお伝えすることに大きな意義があると考えます。
今年度も各学校のご厚意により下記の日程で行うことができました。

2月27日(火) 11:40～12:10	秋田しらかみ看護学院	訪問者	田中富三男(青年部委員長)、鈴木輝子(能代・山本第１支部長)、工藤ゆかり(能代・山本第2支部長)
2月29日(木) 11:30～12:15	秋田市医師会立秋田看護学校	〃	籾山和磨(青年部委員)、大山京子(秋田・臨海第１支部長)、草彅会長
3月4日(月) 14:40～16:10	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	〃	中嶋徳樹(青年部副委員長)、佐々木あけみ(由利本荘・にかほ支部長)、草彅会長

北海道・東北ブロック看護管理者教育者等政策セミナー

開催日　2023年9月8日(金)、9日(土)
会　場　ホテルリステル猪苗代（福島県）１日目はハイブリッドで公開講座
参加者　117名　秋田７名；連盟：草薙会長・伊藤第１副会長・大山支部長・青年部(佐藤・中嶋)
　　協会：山岡常務理事、看護管理者：信太平鹿総合病院看護部長
目　標　１）看護管理者・看護教育者等として、看護を取り巻く環境を共通理解する
　　２）Z世代の会員確保に向けた方策を見出す

プログラム		
第１日目 9月8日 (金)	14:10～15:00	講演Ⅰ「北海道・東北地域の看護未来予想図」 講師；前日本看護協会 会長　福井トシ子 先生
	15:10～16:00	講演Ⅱ「創造的復興の中核地点 福島国際研究機関(F-REI)の役割と未来像」 講師；福島県議会議員　高宮　光敏 先生
	16:10～17:00	講演Ⅲ「未来を担う次世代の育成」 講師；福島学院大学理事長 学長　桜田　葉子 先生
第２日目 9月9日 (土)	9:30～10:15	講演Ⅳ「現役世代の急減、DXの推進により看護はどう変わるか」 講師；東京医療保健大学 教授　瀬戸　僚馬 先生
	10:25～11:05	講演Ⅴ「Z世代の会員確保に向けたアプローチ」 講師；日本看護連盟 幹事　岡山　尭憲 先生
	11:10～12:10	グループワーク・発表 テーマ；「各道県の会員確保戦略」
	13:10～14:00	講演Ⅵ「日本看護協会の重点政策と重点事業」 講師；日本看護協会 専務理事　森内みね子 先生
	14:05～14:20	閉会 次回開催地　秋田県看護連盟 会長　草薙　真子 挨拶

≪概要・所感≫　**講演Ⅰ**では、地域とつながる看護、未来(2040年)から今(現在)を見て地域の未来のために看護として何をしなければならないか考えさせられた。健康寿命を75歳以上にするための看護実践と自分自身の健康を守ることが質の高い看護につながることを再認識した。地域包括ケアの中いろいろな連携がある。看護師が僧侶とタッグを組んでの「看仏連携」(大阪)、郵便局に看護人材をおいての「まちの保健室」(名護市)、予防が肝心の視点で「看心連携」(岩手)など地域の未来のために看護ができることについて実例を基に話された。

講演Ⅲは、学生が「地域で学び、地域に学ぶ」ことを通して、地元の魅力を知り、地元に定着し、地元から発信して活躍していることが分かった。福島は就労女性の県外流出率がトップ１であるが、福島学院大学は8割の学生が地元で就業しているとのことであった。地域にこれほど寄り添っている大学はない、講師の熱意とトップのあるべき姿に感動した。

講演Ⅳ、医療DXの導入にはまだまだ課題はあるが、看護職の人材不足は永遠のテーマでありDXにより業務軽減が図られる､その時間を患者さんのそばに寄り添うことに使える。看護職本来の目と手、広い知識、感性を持って判断する業務は変わらないというところに共感した。

講演Ⅴでは、Z世代の特徴やアプローチの仕方、訴えかける方向性が明確になった。次のグループワークに大いに活かされる講演であった。

グループワークは、講演Ⅳ・Ⅴの学びを参考に10グループが与えられたテーマについて討議した。Z世代に通じる具体的な言葉、効果的な伝え方・方法について議論した。

患者中心のやりたい看護のために、仕事のやりがいと、プライベートの時間・お金の充実を感じて楽しく仕事ができるために、現場の努力と政治の力で実現していくことを話していく。上司からの一方的な研修ではなく近い世代の先輩から対話式で行えれば効果があるのではないか等、具体的な意見が出され、有意義なGWとなった。 (記 伊藤・大山・佐藤・中嶋)

北海道・東北ブロック看護連盟・看護協会合同会議

開催日　2023年10月5日(木)18:30 ～ 20:30懇親会／ 6日(金)9:00 ～ 11:30合同会議
会　場　ホテルエミシア札幌（北海道）
参加者　看護連盟；17名　日本看護連盟3名、ブロック会長・幹事長14名(秋田川又幹事長代行)
　　看護協会；24名　日本看護協会10名、地区別会長・役員14名
目　的　看護連盟と看護協会との連携を充実させ、組織の強化を図る
　　1）活動内容を情報共有し、会員確保に向けて協働していく
　　2）政治活動への理解を深め、選挙運動時の協力態勢を強化する

プログラム	
9:00～	開会　挨拶　日本看護連盟会長　髙原　静子 日本看護協会会長　高橋　弘枝
9:10～9:30	討議　テーマ「会員確保に向けた職能団体としての具体的な連携について」 1）日本看護協会会員状況と入会促進活動 日本看護協会専務理事　勝又　浜子 2）日本看護連盟会員状況と入会促進活動 日本看護連盟幹事長　近藤美知子
9:30～10:30	グループワーク（４グループ） ＊看護協会・看護連盟が具体的な行動レベルでどのように連携していくのかを明らかにする ＊2024年10月迄の行動計画を立案する
10:30～11:20	全体発表、質疑応答・意見交換
11:20～11:30	まとめ　秋田県　草彅連盟会長、白川協会長

≪概要・所感≫　看護協会、看護連盟会員は、何れも大幅な会員減少が続いている。看護連盟と看護協会との連携を充実させ、「会員確保に向けた具体的連携について」、現状と課題等をGWした。主な意見として①施設管理者へのアプローチが重要。②Z世代と入職者に対しては丁寧に入会価値を説明する③施設に合わせた情報提供と共有の為、看護協会役員・連盟役員との同行訪問を実施する④看護学校訪問⑤入会メリットがわからない世代には看護の歴史を伝えるが出された。＊今回の合同会議を終え、秋田県では看護協会、看護連盟共催による「研修会」の開催と、看護教育機関教育者へ看護協会との同行訪問を実施し、看護協会との連携をはかり入会を勧めていくこととした。　（記 草彅）

北海道・東北ブロック看護連盟会長・幹事長合同会議

開催日　2024年10月6日(金)13:00 ～ 15:00
会　場　ホテルエミシア札幌（北海道）
参加者　会長7名、幹事長(代行含む)6名
議　題　1．開会　挨拶 秋田県看護連盟会長　草彅　真子
　　2．報告事項
　　3．協議事項
　　1）全体討議　テーマ「Z世代へのアプローチ」
　　①会員獲得について
　　②選挙活動について
　　③青年部委員会活動支援について
　　2）幹事長間の各道県の現状と課題について意見交換〔会長は会長間で意見交換〕
　　3）まとめ

≪概要・所感≫　「Z世代へのアプローチ」として①会員確保については会費に見合うメリットを納得できる説明が必要②選挙活動では若手議員との意見交換、疑似投票体験、選挙期間中のポスター貼り、選挙ハガキの記載等「楽しみながら・仲間たちと成功体験する」が、鍵となる。③青年部活動支援として、委員会開催、ブロック代表者ミーティング出席、ポリナビ企画、看護学校への出前講座、青年部便りの作成、ミニ研修会（プレゼン訓練）へのフォローをしていく。＊各道県の幹事長間の意見交換は、幹事長の役割、役員会や研修会の開催方法、情報共有ができ有意義であった。
（記 草彅、川又）

2024年度秋田県看護連盟通常総会開催のお知らせ

日　時 ； 2024年6月29日（土）10時00分～12時45分
会　場 ； 秋田キャッスルホテル４F 矢留の間

議　案

Ⅰ　経過報告
1．2023年度秋田県看護連盟通常総会
2．　〃　日本看護連盟主催会議
3．　〃　北海道・東北ブロック主催会議
4．　〃　秋田県看護連盟主催会議
5．　〃　〃　事業報告
6．　〃　〃　支部活動報告
7．　〃　〃　決算報告
8．　〃　〃　監査報告

Ⅱ　報　告
①　2024年度日本看護連盟通常総会
②　〃　スローガン

Ⅲ　審議事項
1．2024年度秋田県看護連盟事業計画(案)
2．　〃　支部活動計画(案)
3．　〃　予算(案)
4．2024年度秋田県看護連盟役員改正(案)

看護連盟入会のご案内

会員の皆さまが看護連盟の力です。あなたの入会が活動を支えます。
“現場の声を国政に届けましょう”“仲間の輪を広げましょう”

会費　日本看護連盟会費　5,000 円（年間）
秋田県看護連盟会費　3,000 円（年間）
計　**8,000 円（年間）**
〔現職を退職された後も特別会員として継続をお願いします〕

＊**賛助会員**は１口 1,000 円 (年間)
〔何口でも可〕
＊**学生会員**は無料
〔機関紙・広報誌・講演会案内します〕

R6.2月末会員数　**会員2,287名**〔目標2,500名〕　**賛助会員65名**・144口〔目標100名(200口)〕

入会のお申込み、お問い合わせは 秋田県看護連盟 Tel 018-867-7474　Fax 018-867-7477

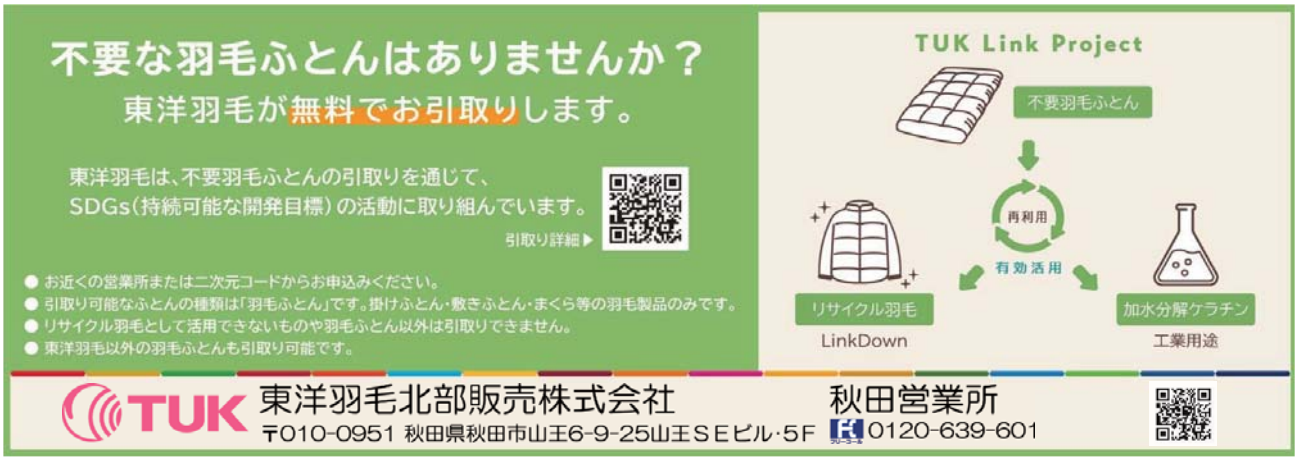

編集後記

2023年度事業を無事終了することができました。いつもご協力を賜り大変ありがとうございます。昨年７月は記録的豪雨災害やクマによる人的被害が多発しました。新たな年は辰年に相応しく『龍』のように上昇の勢いで成長していく年になるはずでしたが、1月1日能登半島で最大震度７の地震が発生し、家屋の倒壊や津波、大規模な火災により尊い命を失うという痛ましい年明けとなりました。看護連盟は被災した連盟会員に直接反映することを目的に３月末まで募金口座を開設しております。日本看護連盟ホームページをご覧ください。ご支援よろしくお願いいたします。　（記 鎌田）